

令和 7 年度 事業報告書



日本赤十字社 茨城県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

は じ め に

赤十字事業の推進につきましては、平素より県民の皆さま並びに地区・分区をはじめとする関係者の皆さまの温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は、「災害からいのちを守る活動」として、様々な災害や事故の現場に救護班等を派遣し、被災者への医療の提供や救援物資の配付、こころのケアなど幅広い活動を展開するほか、頻発化・多様化する自然災害の発生を踏まえ、日本赤十字社の災害対応に関する豊富な経験を活かし、防災・減災活動にも積極的に取り組んでおります。

令和7年度の支部事業につきましては、今後想定される大規模災害に備え、能登半島地震の教訓を基に、救護員の知識と技術向上を目的とした訓練・研修の充実、資材整備等により救護体制の強化を図るとともに、学校、自主防災組織、企業、社会福祉協議会等の関係団体と連携して、防災セミナーや体験型事業を実施することで、地域の災害対応力の向上に取り組みました。

これらの活動は、地区・分区や自治会を通じた各世帯の皆さま、各種団体及び法人からの活動資金を財源としております。皆さまのご協力により、継続した事業が実施できておりますことに、改めて厚くお礼申し上げます。

医療事業につきましては、水戸赤十字病院においては、救急患者の受入体制の拡充を中心に、非常勤救急医の確保や地域医療機関との連携による紹介患者の受入れ推進に取り組み、救急搬送件数や新入院患者数の増加を図りました。また、無痛分娩の開始やロボット支援手術の適応拡大など高度医療の提供体制を整えるとともに、特定技能外国人を看護補助者として採用しチーム医療の充実を図るなど、県央地域における中核病院としての役割を果たしました。一方、古河赤十字病院は、これまでと同様に県西地域における「地域医療支援病院」として地域のクリニックとの連携強化を図り、地域住民の健康を守る医療を実践しました。また、医師のみでなく全職員の働き方改革を推進し医療DXに取り組みました。

福祉事業につきましては、児童福祉法に基づき認可設立された乳児院において、家庭のさまざまな事情により、養育困難な就学前の乳幼児を必要な期間お預かりし、一人ひとりの発達段階に合わせたきめ細やかな養育を行いました。

血液事業につきましては、都道府県の枠を超えたブロック化による需給体制のもと、広域的に血液の需要と供給のバランスを調整し、血液製剤を医療機関へ安定的に供給することができました。また、各献血会場におきましては、献血者の安全確保に努めるとともに、事前予約の推進による待ち時間の短縮等、顧客満足向上のための活動を職員全体で取り組んできました。

日本赤十字社では、引き続き医療の提供や血液製剤の供給など安定的な事業継続に努め、多くの方々の期待と信頼に応えるため、業務を遂行してまいります。

これからも日本赤十字社茨城県支部は、「人のいのちと健康、尊厳を守る」という「赤十字の社会的使命」に基づき活動を続けてまいりますので、今後とも、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社茨城県支部（令和8年4月）

目 次

【重点事業】

1	災害救護体制の強化	P1
2	地域の災害対応力の向上	P2
3	広報・連携活動の充実と活動資金の確保	P3
4	DX の推進、GX への対応	P4

【各事業】

1	災害救護活動等の充実と強化	P5
2	救急法等講習の実施	P9
3	地域包括ケア事業の実施	P12
4	赤十字奉仕団活動の充実・強化	P13
5	青少年赤十字の普及	P17
6	国際支援活動	P20
7	看護師の養成	P21
8	共感を得る広報の展開	P22
9	会員の増強と活動資金の確保	P23
10	評議員会・監査	P26
11	医療事業 ・水戸赤十字病院 ・古河赤十字病院	P27
12	社会福祉事業 ・日本赤十字社茨城県支部乳児院	P29
13	血液事業 ・茨城県赤十字血液センター	P30

参考資料

- 1 日本赤十字社茨城県支部機構図
- 2 日本赤十字社茨城県支部決算概要
- 3 日本赤十字社茨城県支部の沿革
- 4 日本赤十字社のしくみ
- 5 日本赤十字社現勢
- 6 日本赤十字社茨城県支部現勢
- 7 世界の赤十字社・赤新月社等一覧

重点事業 1 災害救護体制の強化

赤十字の最も重要な業務である災害救護事業として、今後想定される大規模災害に備え、救護員の知識と技術の向上を目的とした訓練・研修の充実、能登半島地震の被災地支部における教訓を踏まえた当支部災害対策本部レイアウトの見直し、資機材整備等により救護体制の強化を図りました。

(1) 訓練・研修を通じた救護員の資質向上

救護員育成課程に基づき、指揮命令系統、情報管理、トリアージ等の基礎的知識・技能の習得を目的として、eラーニングと対面形式を組み合わせた救護員研修を実施しました。医師、看護師、主事等の救護員延べ247名が参加し、災害時に求められる実践的な対応力の向上を図りました。

(2) 資材整備と訓練による本部機能の充実

本県が被災した際、日赤災害医療コーディネートチーム及び災害対策本部支援要員の受け入れを前提とした当支部の災害対策本部について、救急法講習室を災害対策本部として転用するためのレイアウトの見直しや本部設営に必要な資材の洗い出しを行いました。これにより、災害対策本部の運営に必要な機能面・物的環境の整備を進めました。

(3) メンタルヘルス支援体制の構築

災害救護活動に従事する救護員の心理的負担軽減を図るため、日本産業カウンセラー協会とメンタルヘルス支援に関する委託契約を締結し、災害時における救護員への専門的なメンタルヘルス支援実施体制を構築しました。



傷病者の状態を確認する手技を学ぶ救護員



訓練にて避難所等を確認する
災害医療コーディネーター（医師）

重点事業2 地域の災害対応力の向上

発災直後の救護活動に加え、平時から防災・減災に取り組み、地域における自助力・共助力を高めることは、災害対応力の向上に不可欠です。

令和7年度は、学校、地区分区、企業、社会福祉協議会等の関係団体と連携して防災セミナーや体験型事業を実施することで、地域の災害対応力の向上に取り組みました。

（1）防災セミナー等の実施による県民の自助力・共助力の向上

学校、地区分区、企業従業員、親子等を対象に、防災セミナー及び避難生活支援講習を計23回実施し、延べ1,384名が参加しました。

避難所生活における課題の理解や自宅周辺の危険箇所の確認をテーマとしたワークショップを通じ、災害時に必要とされる自助・共助の知識及び行動力の向上を図りました。

（2）関係機関等との連携による防災知識の普及啓発

平成27年関東・東北豪雨災害から10年の節目を迎えた常総市と連携し、市内全中学校を対象とした防災セミナーを実施しました。

また、日立建機日本(株)、水戸ヤクルト販売(株)、県社会福祉協議会、UR都市機構、県生活協同組合連合会等の企業・団体と連携した防災セミナーの実施や、地域イベントへの参加を通じて、子ども、教職員、企業・団体の有するネットワークを活かし、職域や多世代の地域住民への防災知識の普及啓発に取り組みました。



中学生を対象とした防災セミナー（常総市）



新聞紙を用いた足カバー作り体験
（UR都市機構）

重点事業3 広報・連携活動の充実と活動資金の確保

活動資金の減少が続くなか、広報・連携活動を充実強化し、赤十字事業に係る理解促進に努めるとともに、「いばらき赤十字法人サポーター」制度の周知と登録拡充により、法人からの活動資金の増強・定着化を図りました。

(1) 広報・連携活動

ア 新聞・ラジオ・タウン誌などのメディアを通じて、当支部の各種事業への取組みや NHK 海外たすけあい・海外救援金に関する活動について積極的に情報提供を行うとともに、救急法等講習やイベント告知の記事を SNS へ投稿するなど、若年層が赤十字活動に関心を持つよう積極的な情報発信に努めました。

また、水戸やクルト販売(株)、独立行政法人都市再生機構や常磐大学等の企業・団体・学校と連携して事業を実施し、各連携先の情報発信力を活用することで、赤十字の認知度向上および支援の拡充を図りました。

イ 一定額以上のご協力があった会員や寄付者に対してオリジナルカレンダーを送付し、活動の周知を図るとともに継続支援につなげました。

(2) 活動資金の確保

ア 自動車免許新規取得者・更新者、救急法受講者等に対して、一次救命処置の手順を記載した振込用紙付チラシを配布し、活動資金への協力を依頼しました。

イ 水戸みやぎん寄席を会場とした「遺贈・相続財産寄付セミナー」を通じて、遺贈寄付等に関心を持つ方に対してパンフレットの配付や関連情報の周知を行い、赤十字への寄付を呼びかけました。

日時：令和8年2月20日 参加者：27名

ウ 「いばらき赤十字法人サポーター」制度について、経済5団体、業界団体、有功会員等に対する周知を通じ、加入及び登録の促進を図り、継続的に赤十字活動を支援いただける法人の拡充に努めました。

(令和8年3月31日現在)

いばらき赤十字法人サポーター	登録社数
ゴールドサポーター（活動資金への寄付 年間 10 万円以上）	51
シルバーサポーター（ // 年間 5 万円以上）	43
ブロンズサポーター（ // 年間 3 万円以上）	41
計	135

重点事業4 DXの推進、GXへの対応

(1) DXの推進

急速に進む社会のデジタル化を踏まえ、「茨城県支部管内施設デジタル推進検討会」において、DXの推進を継続し、業務効率化を図りました。

主な取組み（県内全施設）

- ア 日赤本社が契約しているデジタルツール「office365」の一層の利活用を推進することで文書作成・資料作成や情報共有の効率化を図り、職員の業務負担の軽減や作業時間の短縮につなげました。
- イ 生成AI（学習データから文章や画像を自動生成する人工知能）や業務アプリ作成等に関する研修を実施し、より実務に即した内容（デジタルツール）を取り上げることで、職員のデジタルリテラシーの向上と、日常業務への活用意識の醸成を図りました。
開催回数：4回 参加者数：64人
- ウ AI-OCR（画像から文字を認識してデータ化する機能）を活用し、紙資料のデータ化を推進することで、入力作業の効率や業務負担の軽減を図りました。

(2) GXへの対応

気候変動の影響は、激甚化する水害や猛暑などによって人間のいのちと健康、尊厳を脅かす人道上の危機であることから、気候変動の緩和に向けて、県内各施設で温室効果ガスの排出量削減に取り組みました。

主な取組み（支部）

- ア 紙の使用量の可視化や事務処理におけるペーパーレス化を推進し、業務効率化と環境負担低減を図りました。
（支部における紙の印刷枚数は、前年度比約20%削減）
（支部における電子決裁は、全決裁文書の90%以上活用）
- イ 電力使用量の可視化や節電対策を推進し、職員の省エネルギー意識の向上と日常的な節電行動の定着を図り、温室効果ガスの排出量削減に努めました。
- ウ 支部ホームページ（GX特設サイト）に各施設のGXの取組みを掲載し、外部への情報発信を通じて、GX推進意識の向上を図りました。

1 災害救護活動等の充実と強化

災害救護事業は、日本赤十字社の基本原則に基づく最も重要な使命の一つであり、災害発生時には「指定公共機関」として迅速かつ的確な救護活動を行うことが求められています。

令和7年度は、救護員の研修・訓練や救援物資・救護資機材の整備を行うとともに、防災関係機関や関係団体との連携強化に努めました。また、防災セミナー等を通じて地域住民の防災意識の向上を図り、地域の災害対応力の強化に取り組みました。

(1) 常備救護班等の強化

当支部では、医師、看護師、主事等からなる医療チーム（常備救護班）を編成しており、救護員の知識及び救護技術の向上を目的として、各種研修・訓練を実施しました。

また、防災関係機関が実施する訓練へ参加し、平時からの協力体制の構築に努めました。あわせて、県内における大規模災害の発生に備え、救護資機材の整備を行うとともに、災害医療コーディネーター及び第2ブロック支援要員等と連携し、災害対策本部を円滑に運営するための本部機能の充実を図りました。

実施日	訓練・研修名	開催地
6月5日	支部資機材取扱訓練	日赤茨城県支部
6月19日、23日	こころのケア研修会	古河赤十字病院
6月20日	救護班要員研修Ⅰ（基礎編）	古河赤十字病院
6月25日	救護班要員研修Ⅰ（基礎編）	水戸赤十字病院
7月24日	主事等研修会（Basic）	古河赤十字病院
7月28日	主事等研修会（Basic）	水戸赤十字病院
9月17日	救護班要員研修Ⅰ（応用編）	常総市
9月26日～27日	日赤災害医療コーディネート研修会	日赤本社
10月8日	百里空港航空機事故対処総合訓練	小美玉市
10月11日～12日	救護班要員研修Ⅱ	前橋赤十字病院
10月31日	こころのケア研修	水戸赤十字病院
11月1日～2日	日赤災害医療コーディネート研修会	日赤本社
1月27日	支部災害対策本部研修	日赤茨城県支部
1月31日～2月1日	第2ブロック支部総合訓練	日赤東京都支部
2月25日	主事等研修会（Advance）	日赤茨城県支部
3月3日～4日	第2ブロック支部ロジスティックス訓練	日赤山梨県支部

（２）被災地における救護活動

令和７年度は、救護班などの救護要員を被災地に派遣する災害の発生はありませんでしたが、７月にカムチャッカ半島沖で発生した地震及び１２月に発生した青森県東方沖地震は、いずれも津波警報が発令されたことから、当支部として情報収集活動を行い、救援物資の配布などといった迅速な救護活動の実施に備えました。

（３）地域の災害対応力向上への貢献

当支部では、地域住民が自らのちを守り、災害時の心身の負担を軽減することを目的として、奉仕団や自主防災組織、市町村社会福祉協議会等と連携し、「赤十字防災セミナー」を県内各地で実施しました。

また、避難生活支援講習等と組み合わせたカリキュラムを展開することで、多様な受講ニーズに対応し、防災・減災意識の普及啓発に努めました。

開催回数：２３回 参加者数：１,３８４人

（４）防災教育の推進

当支部では、子どもや地域住民が災害時に適切な行動をとるための意識向上を目的として、体験型の防災教育や民間企業等と連携した防災に関する普及啓発事業を実施しました。

ア ヤクルトみんなの食堂「ご近所マルシェ」への参加

水戸ヤクルト販売株式会社が実施する「ご近所マルシェ」に参加し、地域の親子を対象にミニ防災セミナーを実施しました。あわせて、常磐大学と連携して開発した災害時要配慮者向け炊き出しレシピの体験を通じて、災害時の食事の大切さと防災知識の啓発を図りました。

日時：令和７年８月２３日 場所：ヤクルト千波センター 参加者：２０人



ミニセミナーで家の中の危険を再認識



親子で炊き出しレシピの調理体験

イ 家族で体験！BOSAI キャンプ

茨城新聞社との共催により、身近な物や道具を活用して災害時に役立つ知恵や技能を学ぶ体験型ワークショップ「BOSAI キャンプ」を開催し、参加者の防災意識の向上を図りました。

日時：令和８年３月８日 場所：千波公園（水戸市千波町） 来場者：１,１００人



親子で心肺蘇生を体験

(5) 救援物資の備蓄及び資機材整備

大規模災害等の発生に備え、当支部及び地区分区において、毛布や緊急セット等の救援物資の備蓄と救護活動に必要な資機材の整備を行い、災害発生時に円滑な救護活動が実施できる体制の充実を図りました。

ア 支部における救援物資の備蓄状況（令和8年3月31日現在）

品目	備蓄数
毛布	310 枚
緊急セット	564 組
タオルケット	2,540 枚
ブルーシート	450 枚
布団セット	48 組
安眠セット	336 組

※令和7年度は安眠セット210組を整備



緊急セット内容品

イ 地区分区への救援物資配布状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

品目	配布数	品目	配布数
毛布	40 枚	ブルーシート	10 枚
緊急セット	48 組	布団セット	130 組
タオルケット	30 枚	安眠セット	36 組

ウ 地区分区への救護資機材配備状況

地区分区における災害対応力向上のため、次のとおり救護資機材を配備しました。

配備品目	配備数	配備先の地区分区
①救援車両	計4台	
普通車ワンボックス	3台	ひたちなか市、牛久市、結城市
普通車バン	1台	日立市
②中型倉庫	2基	阿見町、龍ヶ崎市
③簡易型テント	4張	龍ヶ崎市（3張）、境町



普通車ワンボックス



中型倉庫

(6) 災害義援金の受付

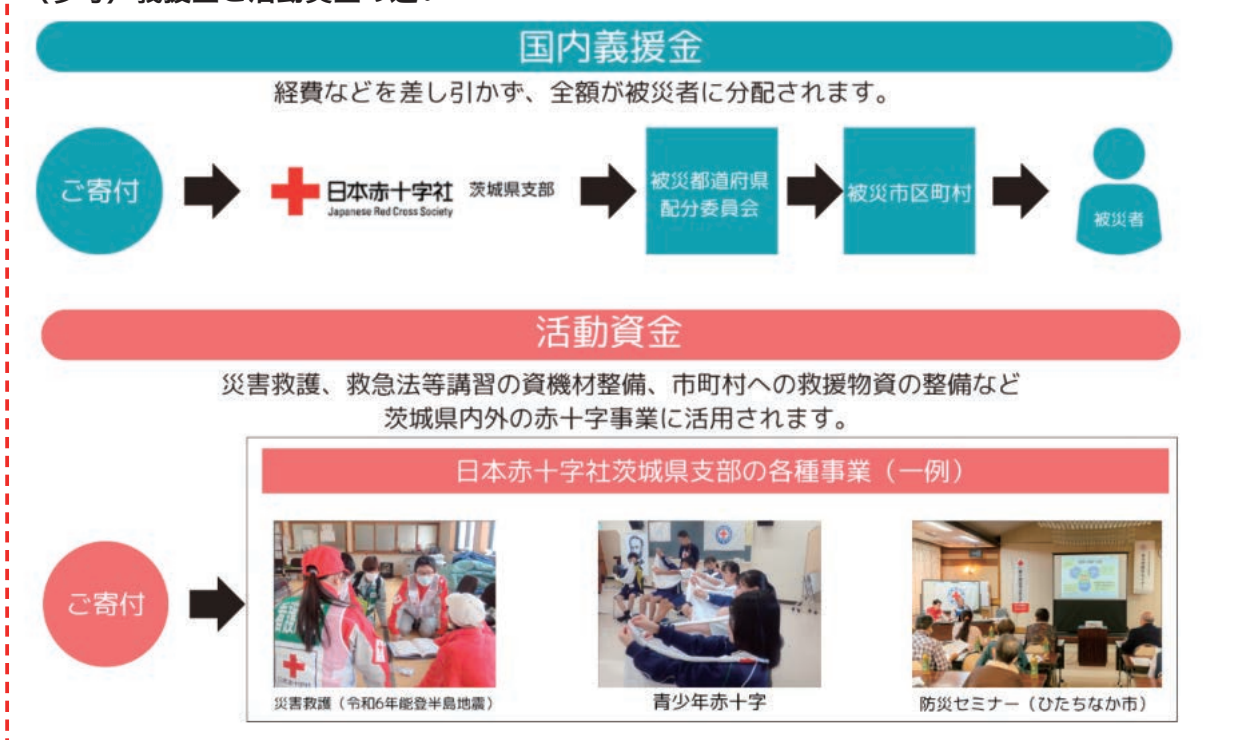
令和7年度において、当支部では国内で発生した災害に対する義援金の受付を行いました。

皆さまからお寄せいただいた義援金は、全額を義援金配分委員会へ送金し、その後、被災者の方々へ届けられます。

令和7年度に受け付けた国内義援金

義援金名	件数	金額（円）
令和6年能登半島地震災害義援金	214	3,944,486
令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金	91	1,428,980
令和6年9月能登半島大雨災害義援金	80	577,137
令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金	51	562,038
令和7年8月6日から的大雨災害義援金	41	477,303
令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	24	186,847
令和7年台風第22号及び第23号災害義援金	18	174,160
令和7年台風第15号災害静岡県義援金	18	140,926
令和7年青森県東方沖地震義援金	6	77,044
令和7年台風第8号に伴う災害義援金	19	32,753
令和7年台風第12号災害義援金	10	26,672
合計	572	7,628,346

(参考) 義援金と活動資金の違い



(7) 臨時救護の実施

スポーツイベントや各種大会等、多くの県民が参加する行事において、参加者の健康管理及び傷病者への対応を目的として、主催者からの要請に基づき、看護師資格を有する看護奉仕団員を派遣し、臨時救護活動を実施しました。

派遣行事数（回）	派遣日数（日）	派遣者数（人）	取扱患者数（人）
16	18	40	28

2 救急法等講習の実施

赤十字の使命「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」に基づき、人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を普及するため、救急法等の講習を開催しています。

令和7年度は、幼児安全法指導員を養成し、子どものいのちを守るために必要な事故の予防、手当・看病の方法について普及促進を図りました。また、茨城県教育委員会の後援を受け、教職員を対象に救急法講習を開催し、応急手当の知識と技術の普及に努めました。

(1) 講習の種類と内容

ア 救急法

心肺蘇生、AEDの使い方、気道異物除去を中心に一次救命処置の基本を学ぶ「基礎講習」や日常生活における事故防止、手当の基本、災害時の心得などを学ぶ「救急員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

イ 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、事故防止、溺れた人の救助、応急手当などの知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。また、海や川などで着衣のままの事故が多いため、小学生とその保護者を対象として「親子で着衣泳」講習を開催しました。

ウ 健康生活支援講習

高齢社会を迎え、高齢者の健康的な生活を支える地域の担い手が必要とされていることから、健康増進の知識や高齢者の支援・自立に役立つ介護技術などを学ぶ「支援員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

エ 幼児安全法

子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防と手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

オ オンライン講習の実施

救急法及び幼児安全法の一次救命処置に関する講習を、職場や自宅等で気軽に受講できるようオンラインで実施しました。時間的制約がある方でも受講しやすい環境を整え、受講方法の拡充を図りました。



県内の教職員が救急法の基礎を学ぶ



応急手当を学ぶ受講者



親子で着衣泳を体験



避難所生活で役立つ毛布ガウン

(2) 指導員の養成

講習事業を安定的に継続するため、その担い手である指導員を計画的に養成しています。令和7年度は幼児安全法の指導員を養成し、新たに14人の指導員が誕生しました。



指導員の資質について意見を交わす受講者



模擬講義を行う受講者

(3) 講習の実施回数

種別	年度	基礎		養成		短期講習 (集合型)		短期講習 (オンライン型)		合計	
		回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
救急法	7年度	52	957	25	570	137	4,322	9	831	223	6,680
	6年度	60	1,277	26	630	138	4,319	10	1,062	234	7,288
水上安全法	7年度	—	—	6	61	12	548	0	0	18	609
	6年度	—	—	8	78	9	599	0	0	17	677
健康生活 支援講習	7年度	—	—	4	11	19	505	0	0	23	516
	6年度	—	—	5	33	12	319	0	0	17	352
幼児安全法	7年度	—	—	10	64	33	597	1	6	44	667
	6年度	—	—	9	120	35	692	1	110	45	922
合計	7年度	52	957	45	706	201	5,972	10	837	308	8,472
	6年度	60	1,277	48	861	194	5,929	11	1,172	313	9,239

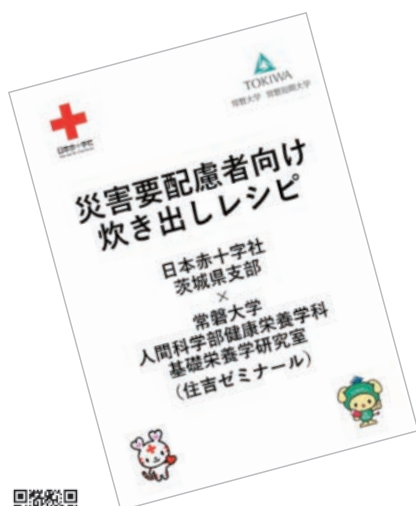
3 地域包括ケア事業の実施

少子高齢化や災害の多発化などの地域課題に対し、講習や防災セミナー等のコンテンツ、奉仕団員等の人的資源、地区区分などのネットワークを活用し、市民の「自助」や「互助」意識の醸成を図り、より良い地域づくりの一助となることを目的に地域包括ケア事業を実施しています。

令和7年度は、災害時要配慮者向け非常食のレシピ開発や、少子高齢社会における、私たち自身の望みについて、自ら考え、信頼する人たちと話し合う「人生会議」の講演会を実施しました。

(1) 災害時要配慮者向け炊き出しレシピの開発

大規模災害の発生に伴う避難生活の長期化は、特に高齢者や障がい者、乳幼児、外国人などの要配慮者への食事の支援が重要となります。当支部では、災害時に支援が届きにくいと言われる要配慮者に向けた非常食のレシピを開発するため、常磐大学 人間科学部 健康栄養学科 住吉克彦教授と同学科学生と令和6年度から連携を開始しており、令和7年度は健康栄養学科の8名の学生が、近年増加傾向にある「脂質異常症」や「咀嚼が難しいご高齢の方」に着目し、新たに4品のレシピを開発しました。



レシピはこちらからダウンロードできます。

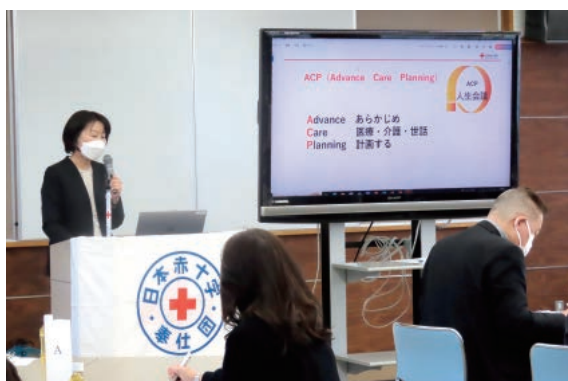


レシピ体験会のようす

(2) 今後の人生に備える「人生会議」についての講演会

自身の望みや大切にしていること、もしもの時、どのような医療やケアを望んでいるかを自ら考え、信頼する人たちと話し合う「人生会議」(ACP: アドバンス・ケア・プランニング)を目的に、水戸赤十字病院の看護師による講演会を開催しました。

- ・日 時：令和7年 11月 25日
- ・参加者：19人
- ・会 場：日本赤十字社茨城県支部



ACPについて講演する林看護副部長

4 赤十字奉仕団活動の充実・強化

赤十字奉仕団は、赤十字の使命である「人道」を社会で実践しようとする人々が集まるボランティア組織です。奉仕団は、「地域赤十字奉仕団」、「特殊赤十字奉仕団」、「青年赤十字奉仕団」で構成されています。

団員は、救急法などの赤十字講習における指導活動をはじめ、病院や乳児院でのボランティア活動、献血推進活動など、地域のニーズに応じた社会福祉活動に幅広く参加・協力しています。

(1) 奉仕団の結成促進と団員の確保

令和7年度においては、青年赤十字奉仕団として常磐大学学生赤十字奉仕団が新たに結成され、学内での献血活動や乳児院におけるボランティア活動を実施しました。

(2) 奉仕団活動の活性化

ア 委員会・研修会の開催

名 称	開催日	会 場	参加者数 (人)	内 容
赤十字奉仕団 基礎研修会	6月10日	日本赤十字社茨城県支部	40	ボランティア活動の 進め方 等
赤十字奉仕団 茨城県支部委員会	7月10日	日本赤十字社茨城県支部	35	令和6年度 支部事業報告 等
	令和8年 2月24日	日本赤十字社茨城県支部	37	令和8年度 支部事業計画 等
地域赤十字奉仕団 活動活性化委員会	7月10日	日本赤十字社茨城県支部	8	事業報告および計画、 活動活性化に向けた 協議 等
	令和8年 2月24日	日本赤十字社茨城県支部	7	会議報告、活動活 性化に向けた協議 等
赤十字奉仕団 基礎実践研修会	10月14日	日本赤十字社茨城県支部	52	非常炊き出し訓練、 赤十字講習 等

イ 奉仕活動の実施

(ア) 地域赤十字奉仕団

市町村ごとに組織され、それぞれの地域ニーズに応じた様々な社会福祉活動を行いました。

- ・活動資金及び災害義援金の募集、赤十字イベントの支援、防災訓練への参加
- ・高齢者、生活困窮者等の支援や児童育成の地域支援活動 など



災害時要配慮者向け炊き出しレシピ作成
(奉仕団基礎研修会)



地域イベントでの募金活動
(坂東市赤十字奉仕団)

(イ) 特殊赤十字奉仕団

アマチュア無線や看護師の資格、語学など専門的な知識と技術の有資格者で組織され、救急法等の普及、社会福祉施設での支援など、様々な活動を行いました。

- ・防災訓練への参加（無線通信など）
- ・赤十字講習（救急法、水上安全法、幼児安全法、健康生活支援講習）の指導
- ・青少年赤十字の支援、支部や乳児院での奉仕活動



子どもたち対象の無線通信体験
(アマチュア無線奉仕団)



イベントでの救急法指導
(安全奉仕団)

(ウ) 青年赤十字奉仕団

大学生を中心に組織され、献血促進活動や赤十字イベントにおける奉仕活動など、活発な活動を展開しました。



乳児院イベントでのボランティア活動



献血の呼びかけ

ウ その他奉仕団の育成関係

(ア) 奉仕団活動助成金の交付

特殊奉仕団（7団）・青年奉仕団（2団）に対し助成金を交付し、活動の充実を図りました。

(3) 地域防災力向上のための防災・減災への取組

地域奉仕団による炊き出しや救急法を学ぶ防災研修を実施するなど、各地域において防災力向上を図るための活動に取り組みました。



三角巾を使った訓練
(常陸太田市赤十字奉仕団)



防災セミナー「ひなんじょたいけん」を使った研修
(ひたちなか市赤十字奉仕団)

【赤十字奉仕団の結成状況】

(令和8年3月31日現在)

地域赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数 (人)
1	水戸市赤十字奉仕団	1,803
2	日立市赤十字奉仕団	48
3	土浦市赤十字奉仕団	32
4	古河市赤十字奉仕団	216
5	石岡市赤十字奉仕団	89
6	結城市赤十字奉仕団	97
7	龍ヶ崎市赤十字奉仕団	15
8	下妻市赤十字奉仕団	82
9	常総市赤十字奉仕団	116
10	常陸太田市赤十字奉仕団	88
11	高萩市赤十字奉仕団	11
12	北茨城市赤十字奉仕団	290
13	笠間市赤十字奉仕団	96
14	取手市赤十字奉仕団	150
15	牛久市赤十字奉仕団	20
16	つくば市赤十字奉仕団	279
17	ひたちなか市赤十字奉仕団	106
18	鹿嶋市赤十字奉仕団	92
19	潮来市赤十字奉仕団	9
20	常陸大宮市赤十字奉仕団	14
21	那珂市赤十字奉仕団	33
22	筑西市赤十字奉仕団	254
23	坂東市赤十字奉仕団	6
24	稲敷市赤十字奉仕団	52
25	かすみがうら市赤十字奉仕団	272
26	桜川市赤十字奉仕団	休止
27	神栖市赤十字奉仕団	127
28	行方市赤十字奉仕団	50
29	鉾田市赤十字奉仕団	17
30	つくばみらい市赤十字奉仕団	28
31	小美玉市赤十字奉仕団	16
32	茨城町赤十字奉仕団	62
33	大洗町赤十字奉仕団	36
34	城里町赤十字奉仕団	休止
35	東海村赤十字奉仕団	45
36	大子町赤十字奉仕団	143
37	美浦村赤十字奉仕団	29
38	阿見町赤十字奉仕団	61
39	河内町赤十字奉仕団	11
40	利根町赤十字奉仕団	13
41	八千代町赤十字奉仕団	8
42	五霞町赤十字奉仕団	20
43	境町赤十字奉仕団	48
	計	4,984

特殊赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数 (人)
1	アマチュア無線奉仕団	58
2	看護奉仕団	36
3	青少年赤十字賛助奉仕団	154
4	乳児院奉仕団	49
5	メディカルチーム・21奉仕団	31
6	語学奉仕団	12
7	柔道整復師会奉仕団	233
8	安全奉仕団	106
9	Eco & Cross 奉仕団	11
	計	690

青年赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数 (人)
1	茨城大学 学生赤十字奉仕団	22
2	茨城キリスト教大学 学生赤十字奉仕団	38
3	常磐大学 学生赤十字奉仕団	14
	計	74

茨城県支部奉仕団 総数

奉仕団種別	団数	団員数 (人)
地域赤十字奉仕団	43	4,984
特殊赤十字奉仕団	9	690
青年赤十字奉仕団	3	74
計	55	5,748

5 青少年赤十字の普及

青少年赤十字は、将来を担う児童・生徒が、赤十字の精神である「人道」に基づく実践活動を通して「生きる力」を養うとともに、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人間を育成することを目的としています。また、教職員を指導者として、小・中・高等学校や特別支援学校、幼稚園・保育所の中に組織され、幼児教育や学校教育の中で展開しています。

青少年赤十字メンバーは、「気づき、考え、実行する」という態度目標と、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」という実践目標を掲げ、青少年の発達段階や地域、各学校の実情に合わせた活動をしています。

令和7年度は、北関東三県支部（栃木県、群馬県、茨城県）青少年赤十字国際交流事業の担当支部として海外派遣事業を実施したほか、県教育委員会、県青少年赤十字指導者協議会、県青少年赤十字賛助奉仕団と連携を図り、加盟促進に努めました。

（1）青少年赤十字活動の充実と加盟促進

ア 活動の充実・強化

- （ア） 青少年赤十字の最も特徴的な教育プログラムである「リーダーシップ・トレーニング・センター」を開催し、集団生活や活動体験等を通してリーダーとして必要な自主的、自発的生活態度の育成及び、人道を基調とする赤十字精神の高揚を図りました。

名 称	期 間	会 場	参加校・人数
リーダーシップ・トレーニング・センター	8月5日 ～8月7日	水戸市少年自然の家	中学生：5校 21人 高校生：8校 16人



健康安全プログラム（包帯法）



ワークショップ（JRC 活動計画作成）

- （イ） 学校教育の中で青少年赤十字が積極的に活用されるよう、指導者や校長・教頭を対象とした研修会を開催しました。

また、青少年赤十字活動の更なる活性化を図るため、日赤本社や第2ブロック指導者協議会が主催する会議等へ指導者を派遣し活動の中心となるリーダーを養成しました。

名 称	期 日	会 場	参加人数
第2ブロック指導者協議会研究集会	8月22日	日赤東京都支部	指導者6人
青少年赤十字研究会	8月6日	日赤本社	指導者1人
校長・教頭研修会および 青少年赤十字指導者研修会	令和8年 2月10日	日本赤十字社茨城県支部 およびオンライン	指導者 131人

(ウ) 青少年赤十字活動の活性化の一助となるよう、加盟校、新規加盟校に対して活動助成金を交付しました。

青少年赤十字モデル校（加盟校）7校	
北茨城市中郷中学校	日立市立田尻小学校
大子町立生瀬小学校	那珂市立第二中学校
鉾田市立鉾田北小学校	石岡市立園部小学校
坂東市立弓馬田小学校	
青少年赤十字チャレンジ校（新規加盟校）8校	
リリーガーデン小学校	認定こども園プリンセスリリー リリー幼稚園
認定こども園プリンセスリリー チャイルドランドナーサリー	リリーの森幼稚園
ヴィクトリアナーサリー	学校法人リリー文化学園リリーこども&スポーツ専門 学校附属キンダーワールドナーサリー
ケース&リリーナーサリー	ウォーターリリーナーサリー

(エ) 県指導者協議会と連携し、機関紙の発行を行いました

(オ) 県教育委員会、県指導者協議会、賛助奉仕団との関係強化を図りました。

名 称	期 日	会 場	参加人数
茨城県青少年赤十字推進会議	7月11日	水戸プラザホテル	指導者ほか13人

イ 加盟促進

青少年赤十字の未加盟校に対し資料提供を行うほか、県・市町村教育委員会と連携し、加盟促進に努めました。

【青少年赤十字加盟状況】

(令和8年3月31日現在)

校種別	加盟校 (園) 数	児童・生徒数 (人)		
		男	女	計
幼稚園・保育所等	14	431	371	802
小 学 校	154	9,438	9,106	18,544
中 学 校	88	6,927	6,710	13,637
義務教育学校	5	242	250	492
高 等 学 校	70	1,694	1,554	3,248
中等教育学校	4	29	54	83
特別支援学校	3	41	26	67
通信制	1	10	10	20
合 計	339	18,812	18,081	36,893

(2) 防災教育の推進

ア 防災教材の普及

子どもたちが災害時の危険について効果的に学び、自分を守るための基礎的な知識や判断力を身に付けられるよう、日赤が作成した防災教材「ぼうさいまちがしさがし きけんはっけん」(幼稚園児等対象)、「まもるいのち ひろめるぼうさい」(小・中・高校生対象)の普及を図りました。

イ 指導者防災セミナー

小・中・高等学校の指導者を対象に水戸地方気象台職員による防災プログラム「防災気象情報とその利用」を実施し、気象情報に関する講義や防災ワークを通じて災害に関する知識を身につけ、防災意識を高めました。

名 称	期 日	会 場	参加校・人数
小・中・高等学校向け防災プログラム 指導者研修会	2月12日	オンライン	37校 40人

(3) 国際交流事業の推進

ア 青少年赤十字国際交流事業として、タイ赤十字社からメンバー2名を受け入れ、ホームステイや交流会を通して国際理解・親善を図りました。また、アジアの9の国と地域から海外メンバーと日本全国の青少年赤十字メンバーが集まる国際交流会(東京都)に本県高校生1名が参加し「平和教育」や「気候変動」についてディスカッションやグループワークを行ったほか、フィールドワークや文化交流を通し友情と理解を深めました。

イ 国際交流事業として、青少年赤十字メンバー及び指導者をマレーシアへ派遣し、青少年赤十字の実践目標の1つである「国際理解・親善」の具体的な活動機会として、現地青少年赤十字メンバーとの交流を図りました。

名 称	期 日	会 場	参加校・人数
北関東三県支部青少年赤十字 国際交流派遣事業	7月20日 ～7月25日	マレーシア	高校生5人 指導者1人 看護師1名 支部職員2名



マレーシア赤新月社訪問



現地メンバーとの交流

6 国際支援活動

日本赤十字社は、国際赤十字の一員として、世界各地で人道的な活動を展開しています。

令和7年度は、開発途上国の人々のための保健医療支援事業などへの資金援助活動や、海外で発生する自然災害により被害を受けた方々への救援金の受け付けなどを実施しました。

(1) 国際開発協力事業の推進（資金の援助）

ア 北関東四県支部（茨城・栃木・群馬・埼玉）は、国際支援の一環として、各支部から次の資金援助を行いました。

- ・保健医療支援事業（バングラデシュ赤新月社）に対して、50万円※の資金援助
- ・青少年赤十字事業（バヌアツ赤十字社）に対して、50万円※の資金援助

※当支部が援助した額

(2) 国際開発協力事業のオンライン研修会の実施

青少年赤十字や奉仕団、地区分区の赤十字担当者を対象に、国際開発協力事業への理解促進を図るため、オンライン研修会を実施し、78名が参加しました。

今回は、北関東四県支部が行う国際開発協力事業の中から、バングラデシュ赤新月社への支援事業について本社からの報告、参加者相互の国際活動紹介により、赤十字の国際活動への理解促進を図りました。

(3) 海外たすけあいキャンペーンの実施

12月1日から25日までの間、海外における紛争や災害、病気などで苦しんでいる人々を支援するため、NHKと協働で「海外たすけあい」募金キャンペーンを行いました。

救援金名	件数	金額（円）
NHK海外たすけあい	708	993,745

（当支部受付分）

(4) 海外救援金の受付

海外で発生した災害や紛争で苦しんでいる人を支援するため、海外救援金を受け付けました。

令和7年度に受け付けた海外救援金

救援金名	件数	金額（円）
ウクライナ人道危機救援金	59	743,567
2025年ミャンマー地震救援金	19	197,708
地域を指定しない海外救援金	5	28,267
2025年パキスタン洪水救援金	3	21,329
2025年アフガニスタン地震救援金	3	14,637
中東人道危機救援金	2	12,000
イラン及び周辺国人道危機救援金	2	1,004
合計	93	1,018,512

（当支部受付分）

7 看護師の養成

日本赤十字社は、人道などの基本原則に基づき、保健医療活動をはじめ、国内外の医療救護活動など幅広く社会に貢献できる看護師の養成を行っています。

当支部では、将来、県内赤十字施設の看護師として活躍していただくため、茨城県支部支部長推薦により入学した日本赤十字看護大学生に対して奨学金を貸与しています。

奨学金適用者の状況

(令和8年3月31日現在)

入学年	新規適用者数(人)	卒業(予定)年	施設別就職者数(人)	
			水戸赤十字病院	古河赤十字病院
H17	2	H21	2	0
H18	3	H22	2	1
H19	5	H23	2	3
H20	5	H24	3	2
H21	6	H25	4	2
H22	5	H26	2	3
H23	6	H27	3	3
H24	5	H28	3	2
H25	5	H29	3	2
H26	5	H30	3	2
H27	4	H31	2	2
H28	4	R2	2	2
H29	3	R3	2	1
H30	5	R4	3	2
H31	4	R5	3	0
R2	1	R6	0	1
R3	1	R7	0	0
R4	1	(R8)		
R5	0	—		
R6	0	—		
R7	0	—		
合計	70	—	67	



日本赤十字看護大学での授業風景



日本赤十字看護大学での実習風景

8 共感を得る広報の展開

日本赤十字社のパートナーである会員、奉仕団員、県民の皆さまに、赤十字の使命、活動の取り組みや成果等を分かりやすく伝え、より一層共感していただけるよう広報活動を積極的に展開し、支援拡充を図りました。

また、新聞やラジオ等の報道機関への積極的な情報提供に取り組みました。

(1) 広報紙等の配布

赤十字の活動を支援する会員の皆さまに対して、広報紙「日赤茨城」（夏号：504,000部、冬号：296,000部）や「赤十字 NEWS」（毎月 990部）などを送付し、活動資金の使いみちや事業報告を行い、活動への理解促進を図りました。



(2) マスメディアに対する情報提供及び SNS による情報発信

新聞・ラジオ・タウン誌のメディアにおいて、当支部の各種事業への取り組みや、NHK 海外たすけあいや海外救援金などについて積極的に情報提供しました。

また、当支部事業の報告や救急法等講習、イベント告知などの記事を投稿し、若年層が赤十字活動に関心を抱くように積極的な情報発信に努めました。

・メディアによる発信・報道状況

年度	メディアによる発信・報道						SNSによる 発信
	プレスリリース	テレビ	新聞	ラジオ	タウン誌	計	
令和7年度	6回	1回	9回	32回	9回	51回	54回
令和6年度	9回	2回	15回	35回	7回	59回	86回

(3) イベントによる広報

令和8年3月8日、茨城新聞社と共同で、自助・共助の防災意識を高め、災害時に役立つキャンプの知恵と技術を楽しく身に付けることを目的とする、「家族で体験！BOSAⅠキャンプ」を開催しました。

当支部は、心肺蘇生体験や、キッズ救護服の試着体験などで、多くの来場者に赤十字の活動に触れていただきました。



心肺蘇生を体験する来場者

9 会員の増強と活動資金の確保

赤十字の使命を果たしていくためには、日本赤十字社の組織の根幹である会員の増強と活動資金（社資）の確保は極めて重要であることから、従来から取り組んでいる地区区分や、経済 5 団体をはじめ県内の各種団体との連携に加え、「いばらき赤十字法人サポーター」制度の周知など、支部が主体となり会員の維持・確保、新規獲得などに積極的に取り組みました。

（１）活動資金募集の目標額と実績額

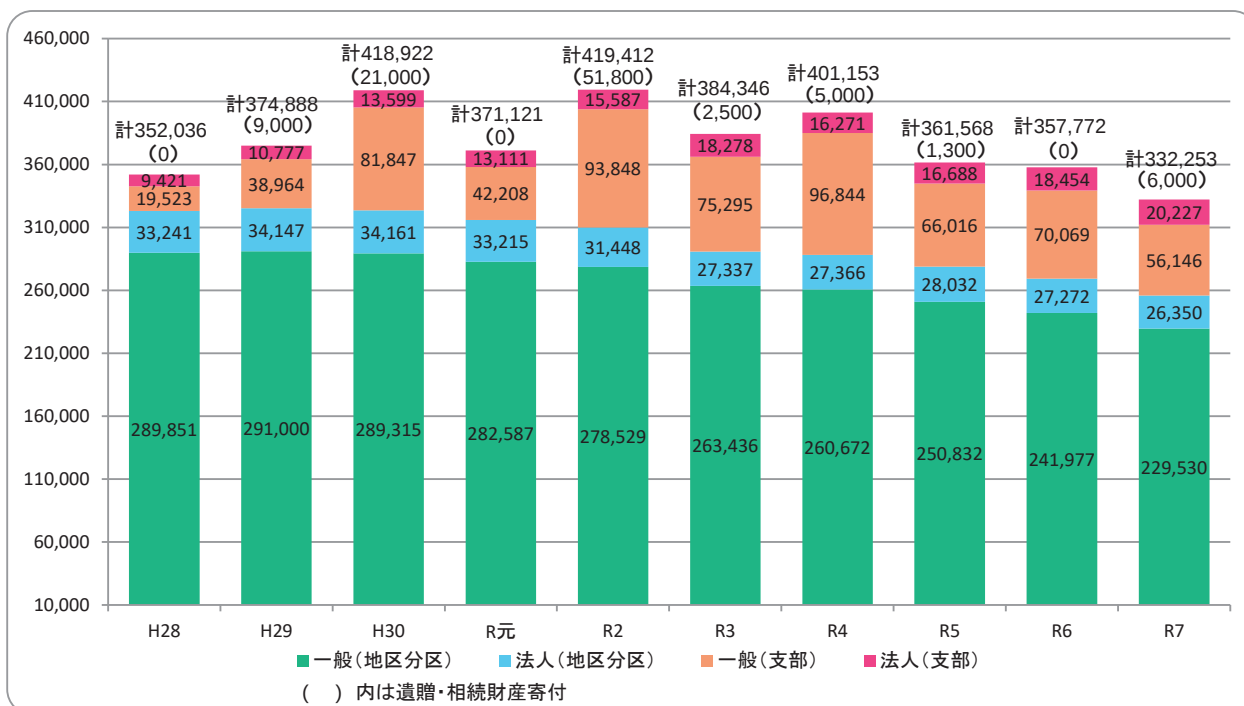
地区区分及び関係機関の理解と協力を得て募集活動を展開した結果、令和 7 年度の活動資金目標額 3 億 7,500 万円に対し、約 3 億 3,225 万円を募集することができました。

令和 7 年度活動資金募集額

- ・ 目標額 375,000,000 円（内訳：一般社資 310,000,000 円 法人社資 65,000,000 円）
- ・ 実績額 332,253,081 円（内訳：一般社資 285,675,756 円 法人社資 46,577,325 円）

【茨城県支部の活動資金の推移】

（単位：千円）



(2) 会員の増強と活動資金募集の取組み

募集目標額を達成するため、次の取組みを積極的に推進しました。

ア 地区区分との連携

- (ア) 地区区分の協力を得て、町内会等を通じて広報紙を配布し、赤十字活動への理解促進や活動資金への協力を呼びかけました。
- (イ) 地元企業等を個別訪問し活動資金への協力を依頼しました。

イ 既存会員の維持・確保

- (ア) 会員に対して挨拶状や定期広報紙等を発送し、事業成果や活動状況の報告及び支援に対する謝意を伝え継続支援につなげました。
- (イ) 支援の状況に応じ、会員を個別に訪問するなど、継続的な協力を依頼しました。
- (ウ) 個人会員に対して口座振替やクレジットカードによる継続支援を依頼しました。
- (エ) 法人会員に対して支援型自動販売機の設置や寄付つき商品での協賛など、多様な支援方法の提案、普及に努めました。
- (オ) 寄付協力者に対してサンクスレター(礼状・事業成果)を発送し、継続支援につなげました。

ウ 新規会員の獲得

- (ア) 義援金・救済金等への協力者等に対してダイレクトメールを発送し、活動資金への協力を依頼しました。
- (イ) 個人の祝事記念や法人・団体の周年記念で、活動資金への協力を依頼しました。
- (ウ) クレジットカードやスマホアプリなどの利便性の高い寄付方法を周知し、活動資金への協力を依頼しました。
- (エ) 自動車免許新規取得者・更新者、救急法等講習受講者に対して、振込用紙付チラシを配布し、活動資金への協力を依頼しました。

エ 法人対象の活動資金募集に注力

- (ア) 経済5団体、業界団体、有功会員等に対し、「いばらき赤十字法人サポーター」制度の周知を図り、継続的に赤十字活動を支援いただける法人の獲得に努めました。
- (イ) 県支部のホームページや広報紙「日赤茨城」などにおいて、「いばらき赤十字法人サポーター」を掲載し、制度及び協力法人の周知を図りました。
- (ウ) 地元企業を訪問して赤十字活動を丁寧に説明し、活動資金への協力を依頼しました。

オ 遺贈・相続財産寄付の受付推進

- (ア) 「遺贈・相続財産寄付セミナー」を通じて、遺贈寄付等に関心を持つ方に対してパンフレットの配付や関連情報の周知を行い、赤十字への寄付を呼びかけました。
- (イ) 支部広報紙や新聞等の広報媒体を活用し、情報を広く発信するなど、推進を図りました。
- (ウ) 地元金融機関と連携し、遺贈・相続財産寄付の受付推進を図りました。

令和7年度赤十字活動資金実績額

(単位:円)

	区分	一般社資(個人)	法人社資(企業等)	
	地区区分名 (市町村名)	A 町内会(世帯)・個人からの 協力額	B 企業・団体からの 協力額	C=A+B 合計
1	水戸市	17,716,128	826,497	18,542,625
2	日立市	7,050,896	1,300,000	8,350,896
3	土浦市	11,428,197	385,207	11,813,404
4	古河市	12,024,078	993,000	13,017,078
5	石岡市	6,034,200	701,000	6,735,200
6	結城市	6,166,651	1,024,500	7,191,151
7	龍ヶ崎市	4,799,202	438,000	5,237,202
8	下妻市	4,870,000	539,000	5,409,000
9	常総市	6,767,650	1,771,000	8,538,650
10	常陸太田市	7,561,300	313,000	7,874,300
11	高萩市	1,770,953	151,000	1,921,953
12	北茨城市	2,909,750	619,000	3,528,750
13	笠間市	8,292,879	817,000	9,109,879
14	取手市	8,187,463	651,000	8,838,463
15	牛久市	6,497,650	638,000	7,135,650
16	つくば市	11,577,342	1,033,000	12,610,342
17	ひたちなか市	14,411,384	275,000	14,686,384
18	鹿嶋市	2,658,299	1,065,000	3,723,299
19	潮来市	2,795,296	723,090	3,518,386
20	守谷市	3,584,900	215,000	3,799,900
21	常陸大宮市	5,159,700	879,000	6,038,700
22	那珂市	5,064,544	440,806	5,505,350
23	筑西市	10,137,200	2,306,000	12,443,200
24	坂東市	6,112,538	228,000	6,340,538
25	稲敷市	3,850,104	665,000	4,515,104
26	かすみがうら市	3,221,000	0	3,221,000
27	桜川市	5,402,000	859,000	6,261,000
28	神栖市	3,281,000	290,000	3,571,000
29	行方市	3,694,500	681,000	4,375,500
30	鉾田市	3,248,000	503,000	3,751,000
31	つくばみらい市	2,925,250	350,000	3,275,250
32	小美玉市	4,085,200	716,000	4,801,200
33	茨城町	3,592,446	220,000	3,812,446
34	大洗町	1,317,879	305,361	1,623,240
35	城里町	1,909,024	125,000	2,034,024
36	東海村	3,329,123	375,000	3,704,123
37	大子町	2,548,256	340,000	2,888,256
38	美浦村	1,303,000	90,000	1,393,000
39	阿見町	4,318,500	505,000	4,823,500
40	河内町	1,110,200	480,000	1,590,200
41	利根町	1,046,900	144,000	1,190,900
42	八千代町	2,244,000	850,000	3,094,000
43	五霞町	737,500	110,000	847,500
44	境町	2,788,000	410,000	3,198,000
	地区区分計	229,530,082	26,350,461	255,880,543
	支 部	56,145,674	20,226,864	76,372,538
	合 計	285,675,756	46,577,325	332,253,081

10 評議員会・監査

(1) 評議員会の開催 ※全議案とも原案通り承認

	期日	会場	議事内容等
第139回	令和7年6月	日本赤十字社 茨城県支部	・ 令和6年度支部、施設事業報告 ・ 一般会計歳入歳出決算 ・ 医療施設特別会計歳入歳出決算 ・ 社会福祉施設特別会計歳入歳出決算
第140回	令和8年2月	日本赤十字社 茨城県支部	・ 令和8年度支部、施設事業計画 ・ 一般会計歳入歳出予算 ・ 医療施設特別会計歳入歳出予算 ・ 社会福祉施設特別会計歳入歳出予算

(2) 監査の実施

	期日	会場	議事内容等
委員監査	令和7年6月	書面監査	・ 令和6年度支部、施設事業報告 ・ 一般会計歳入歳出決算 ・ 医療施設特別会計歳入歳出決算 ・ 社会福祉施設特別会計歳入歳出決算 ・ 財務諸表

11 医療事業

(1) 水戸赤十字病院

当院は、茨城県の地域災害拠点病院として災害時における救援体制を整えているほか、地域周産期母子医療センターや地域リハビリテーション広域支援センター、地域医療支援病院、茨城県がん診療指定病院などの指定を受け、県央地域の中核病院として、患者サービスの向上を図るとともに、安全で安心できる質の高い医療の提供に努めてきました。



また、医師はじめ医療人材の確保・育成に取り組み、チーム医療の充実など医療の質の向上を図るとともに、基幹型臨床研修病院として茨城県地域医療支援センターとも連携し、臨床研修医などの育成に努めています。

令和7年度は、救急患者の受入体制の拡充を重点施策として、非常勤救急医の確保や院内連携体制の強化による応需率の向上に取り組み、救急搬送件数及び新入院患者数の増加を図るとともに、地域医療機関への訪問活動の実施により、積極的に紹介患者の受入れを推進しました。

さらに、産婦人科における無痛分娩の開始や、手術支援ロボット「ダヴィンチ」によるロボット支援手術の適応拡大により、高度で安全な医療提供体制の充実を図るとともに、人材確保対策の一環として特定技能外国人を看護補助者として採用し、看護師の負担軽減や業務の効率化を進めました。

こうした取り組みにより、物価高騰や人件費高騰など厳しい経営環境の中にあっても、収益の改善につなげるとともに、診療体制の充実に努め、今後も地域の中核病院として求められる役割を果たしてまいります。

ア 病床数・職員構成、患者数等

病床数	職員構成	入院・外来患者数等	
許可 387 床	651.5 人	入 院	外 来
〔 一 般 378 床 感染症 9 床 〕	(内訳)	年間延べ患者数 80,079 人	年間延べ患者数 177,386 人
	医師 88.1 人	病床稼働率 67.5%	
	看護師 316.6 人	1 日当りの患者数 219 人	1 日当りの患者数 736 人
実働 325 床	医療技師 93.2 人 その他 153.6 人 (常勤換算数)		

イ 主な機能

地域災害拠点病院（ヘリポート有）、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関、第二次救急医療施設、地域周産期母子医療センター、茨城県がん診療指定病院、地域リハビリテーション広域支援センター、エイズ診療拠点病院、第二種感染症指定医療機関、基幹型臨床研修病院、病院機能評価認定施設、ハイケアユニット病棟、緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟、人間ドック施設、7：1看護基準、産科医療補償制度加入機関 等

ウ 診療科目

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、血液内科、脳神経内科 小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、緩和ケア内科 計 25 科

(2) 古河赤十字病院

当院は、茨城県古河・坂東保健医療圏における「地域災害拠点病院」として災害時における即応体制を整えているほか、「地域医療支援病院」として地域包括ケアシステムの枠組みの中で、地域の病院やクリニック、介護施設等と連携し、日本赤十字社の使命と責任を持ち、地域の皆様の健康を守る最良の医療を提供することを目指しております。



さらに自治医科大学との連携強化により、医学生が地域医療を学ぶ場として地域臨床教育センターを設置し、将来の医療を担う人材の育成に協力しています。

令和7年度は常勤医師の増員を機に、地域の医療機関等に対して新しい治療法の紹介や定期的な訪問活動、および「地域医療連携のつどい」を開催いたしました。これにより、地域医療連携のさらなる強化を図りました。

また、地域住民の健康増進を目的として市民公開講座を開催し、疾患の早期発見や日常的な予防への意識を高めるための情報発信を行いました。

病院経営については、健全経営に向け救急受け入れ率の向上や紹介患者増による医業収益の改善を図りました。今後も収益改善に向け費用の抑制や医療DXによる事務作業の効率化を図るとともに、将来に向けて人材育成を進めていきます。

ア 病床数・職員構成、患者数等

病床数	職員構成	入院・外来患者数等	
		入 院	外 来
許可 200 床	386 人	年間延べ患者数 56,757 人	年間延べ患者数 102,887 人
〔 一 般 198 床 感染症 2 床 〕	(内訳) 医師 40 人 看護師 185 人 医療技師 63 人 その他 98 人	病床稼働率 77.8%	
実働 200 床	(常勤換算数)	1 日当りの患者数 155.5 人	1 日当りの患者数 406.7 人

イ 主な機能

地域災害拠点病院、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関、第二次救急医療施設、病院群輪番制病院、小児二次救急輪番病院、第二種感染症指定医療機関、透析センター、健診センター、DPC（包括医療）対象病院、自治医科大学古河地域臨床教育センター、労災保険指定医療機関、急性期一般入院料1、地域包括ケア病棟（50床）、新型コロナウイルス感染症重点医療機関等

ウ 診療科目

内科、循環器内科、消化器・肝臓内科、腎高血圧科、内分泌・糖尿病内科、呼吸器内科、神経内科、血液内科、アレルギー疾患・リウマチ科、心臓血管外科、人工透析内科、外科、消化器外科、肛門外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、精神科、泌尿器科、眼科、麻酔科、婦人科、皮膚科、耳鼻咽喉科、小児科、病理診断科 計 27 科

12 社会福祉事業

日本赤十字社茨城県支部乳児院

当乳児院は、児童福祉法によって認可設立された施設で、家庭のさまざまな事情により養育困難な就学前の乳幼児を、県内の児童相談所より措置や一時保護として預かり、昼夜にわたって必要な期間養育しています。



(令和 8 年 3 月 31 日現在)

定員	入所児童数
38 人	31 人 (月平均 30 人)

その他、以下の取組みも併せて実施しています。

(1) 小規模グループケア

少人数での生活を通じて、より家庭的な環境の中で愛着関係を深めながら、個別のニーズに対応できる養育

(2) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

児童を養育している保護者が、疾病等により児童の養育が一時的に困難になった時にお預かりする事業

(3) 日曜の家事業

入所児童に一時的な家庭生活を体験させる事業

(4) 里親委託の推進

里親支援機関の指定を受け、里親支援専門相談員と関係機関が連携し、里親委託の推進及び支援

子どもたちの最善の利益を考え、家庭的な養育を基本に一人ひとりの発達段階に合わせたきめ細やかな関わりと、安心安全で健やかに成長できる生活の場を提供しています。



院庭遊び



節分の様子

13 血液事業

茨城県赤十字血液センター

血液事業運営については、「関東甲信越ブロックの事業方針」及び血液事業本部の「令和7年度事業計画策定要領」に基づくとともに、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売者としての責務である血液製剤の安全性及び安定した供給体制の確保、並びに献血者の保護に努めるとともに、関東甲信越ブロック血液センター及び同ブロック内の地域血液センターと連携し、円滑な広域需給管理体制の推進を図りました。

(1) 事業内容

ア 献血者の安定的確保

(ア) 若年層献血者の確保

将来的な献血者の安定的な確保に欠かすことのできない若年層をターゲットとして、その属性に合わせたキャンペーンを実施しました。

献血可能年齢となる16歳以上、特に高校生を対象とした献血セミナーの開催回数を増やし、献血の普及活動を強化するとともに、県内高等学校における献血の実績として新たに2校の協力を得ることができました。

また、県内高等学校のJRC部とも連携を図り、学生と一緒に普及啓発活動を実施しました。

(イ) 協力団体等の拡大

企業、団体、商業施設の新規開拓及び休眠事業所の再開に向けた取り組み、加えて、地元茨城に拠点をもつスポーツチームと新たな協力関係を築いたことで、献血会場の確保及び従前とは違ったアプローチによる新たな献血協力者層を開拓することができました。

(ウ) デジタル化とSNSの活用

令和7年度においては12月31日をもって、これまで利用してきた献血カードの発行が終了となったことにより、以前にも増してラブラッドアプリへの会員登録の推進が求められる年となりました。令和8年3月末時点での登録者数は95,647人（前年度比109.3%）と増加、また、血液センターにて運用しているLINE公式アカウントの友だち登録者数についても27,151人（前年度比129.3%）と大きく増加しており、デジタル・SNSネイティブとも評される、いわゆるZ世代を中心とした若年層へのアプローチに努めました。

イ 血液製剤の安定供給の確保

医療機関からの需要に応じるため、特に高単位の血小板成分献血及び400mL全血献血の推進に努めました。

供給業務については、365日24時間体制で医療機関の需要に的確かつ迅速に対応できる供給体制の充実を図りました。

また、非常時の通信基盤強化と受注業務の過誤防止を主な目的として推進してきた輸血用血液製剤のWeb発注システムの導入率は、令和8年3月時点でほぼ100%となりました。

ウ 献血推進キャンペーン等の実施

各種キャンペーンを実施することにより、県民に対する献血思想の普及啓発と献血者の確保に努めました。

(2) 採血実績

年度別の採血本数 (合計数)

(単位：本)

採血種別	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度比
200mL 献血	3,564	3,606	101.2%
400mL 献血	72,909	72,698	99.7%
血漿成分献血	22,051	21,081	95.6%
血小板成分献血	7,405	7,378	99.6%
合 計	105,929	104,763	98.9%

(3) 供給実績

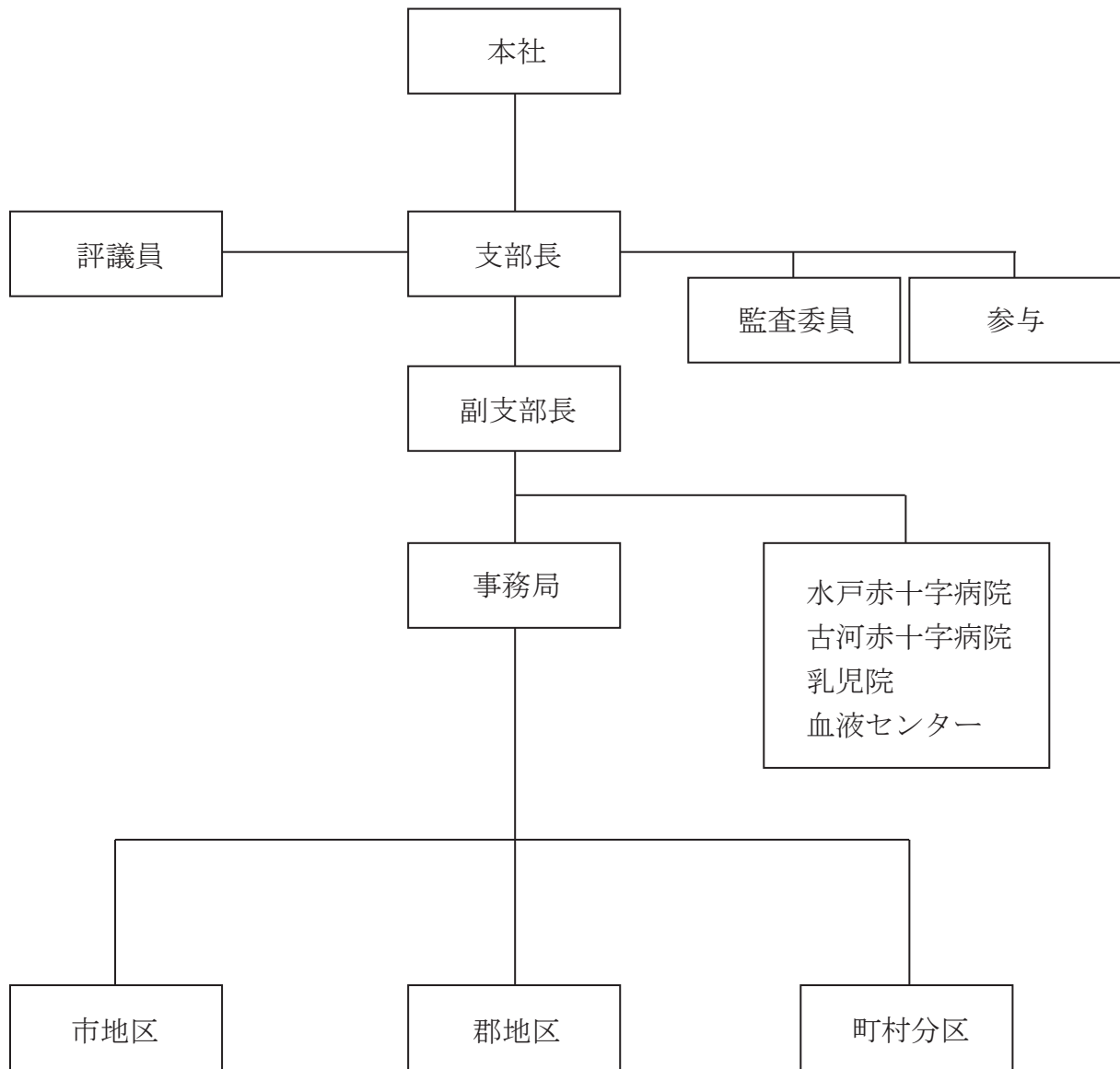
血液製剤供給本数 (県内供給数)

(単位：200mL 換算本数)

製剤別	令和 6 年度	令和 7 年度	対前年度比
全血製剤	0	0	— %
赤血球製剤	133,082	133,302	100.2%
血漿製剤	31,597	37,280	118.0%
血小板製剤	148,130	142,505	96.2%
合 計	312,809	313,807	100.1%

参 考 資 料

1 日本赤十字社茨城県支部機構図



令和 8 年 3 月 31 日現在

2 令和7年度日本赤十字社茨城県支部決算概要

収支区分	令和7年度 A	構成比 %	令和6年度 B	構成比 %	増減 A-B
○歳入					
1. 社資収入	333,026,581 ^(※)	78.4	357,771,881	72.5	▲ 24,745,300
2. 委託金等収入	0	0.0	6,621,731	1.3	▲ 6,621,731
3. 補助金及び交付金収入	4,646,366	1.1	7,159,842	1.5	▲ 2,513,476
4. 繰入金収入	9,430,362	2.2	15,143,597	3.1	▲ 5,713,235
5. 資産収入	1,500	0.0	1,500	0.0	0
6. 雑収入	6,471,381	1.5	10,511,645	2.1	▲ 4,040,264
7. 前年度繰越金	71,181,905	16.8	96,084,640	19.5	▲ 24,902,735
合計	424,758,095	100	493,294,836	100	▲ 68,536,741

○歳出					
1. 災害救護事業費	36,703,739	10.0	33,772,483	8.0	2,931,256
2. 社会活動費	48,932,799	13.3	48,017,499	11.4	915,300
3. 国際活動費	1,792,315	0.5	1,004,230	0.2	788,085
4. 指定事業地方振興費	13,045,604	3.6	12,644,636	3.0	400,968
5. 地区分区交付金支出	43,381,434	11.8	44,023,174	10.4	▲ 641,740
6. 社業振興費	47,958,257	13.1	60,337,677	14.3	▲ 12,379,420
7. 基盤整備交付金・補助金支出	7,835,345	2.1	24,070,000	5.7	▲ 16,234,655
8. 積立金支出	30,364,749	8.3	65,383,468	15.5	▲ 35,018,719
9. 総務管理費	68,666,398	18.7	72,431,882	17.2	▲ 3,765,484
10. 資産取得及び資産管理費	21,454,682	5.9	10,045,355	2.4	11,409,327
11. 本社送納金支出	46,670,725	12.7	50,382,527	11.9	▲ 3,711,802
合計	366,806,047	100.0	422,112,931	100.0	▲ 55,306,884
差引額（次年度繰越金）	57,952,048		71,181,905		▲ 13,229,857

3 日本赤十字社茨城県支部の沿革

日本赤十字社は、明治 10（1877）年 5 月 1 日に創立された。西南戦争の傷病者を敵味方の別なく平等に救護することを目的として人道的な活動を行なったことに始まり、以来戦時救護をはじめ、災害救護、救急法・健康生活支援講習・幼児安全法・水上安全法・雪上安全法の普及、国際救護活動、看護師の養成、青少年赤十字の育成、血液事業の推進、あるいは病院、乳児院の経営など幅広い活動を展開しています。

当支部は、明治 21（1888）年 4 月 18 日に創立され、赤十字の人道・博愛の精神のもと、戦時・平時を通じ幾多の変遷と事業内容の充実強化を図りながら今日に至っております。

当支部沿革の概要については次のとおりです。

明治 21 年 4 月 18 日	日本赤十字社茨城県委員部を県庁内（県第 2 部兵事課）に設置
明治 29 年 7 月	名称を「日本赤十字社茨城支部」と改称
大正 12 年 6 月	日本赤十字社茨城支部病院開設（水戸市上町栄倉）
大正 12 年 8 月	病院の一部に赤十字救護看護婦養成所併置
昭和 18 年 1 月	日本赤十字社茨城支部病院を水戸赤十字病院と改称
昭和 22 年 1 月	水戸赤十字病院再建（水戸市柵町）
昭和 25 年 3 月	救護看護婦養成中止
7 月	日本赤十字社茨城支部乳児預り所開設
昭和 27 年 11 月	新定款に基づき茨城支部を茨城県支部と改称
12 月	日本赤十字社茨城県支部猿島診療所設置
昭和 28 年 4 月	水戸赤十字病院構内に水戸赤十字高等看護学院設置
11 月	猿島診療所を猿島赤十字病院と改称
昭和 35 年 12 月	乳児預り所を日本赤十字社茨城県支部乳児院と改称
昭和 40 年 2 月	茨城県赤十字血液センター開設（水戸赤十字病院内）
昭和 51 年 7 月	水戸赤十字高等看護学院を水戸赤十字看護専門学校と改称
平成 2 年 11 月	茨城県赤十字血液センター水戸出張所（水戸献血ルーム）開設
平成 5 年 4 月	茨城県赤十字血液センターつくば献血コーナー開設
平成 10 年 5 月	茨城県赤十字血液センター日立出張所（日立献血ルーム）開設
平成 11 年 3 月	日本赤十字社茨城県支部新築移転（水戸市小吹町）
平成 15 年 2 月	日本赤十字社茨城県支部乳児院新築移転（水戸市小吹町）
平成 17 年 10 月	猿島赤十字病院を古河赤十字病院と改称
平成 19 年 3 月	水戸赤十字看護専門学校閉校
平成 22 年 5 月	古河赤十字病院新築移転（古河市下山町）
平成 27 年 3 月	茨城県赤十字血液センター水戸出張所（水戸献血ルーム）移転
4 月	茨城県赤十字血液センターつくば供給出張所開設
4 月	茨城県赤十字血液センター新築移転（茨城町桜の郷）
平成 29 年 3 月	茨城県赤十字血液センター日立出張所（日立献血ルーム）閉所
令和 6 年 3 月	茨城県赤十字血液センターつくば出張所（つくば献血ルーム）移転

4 日本赤十字社のしくみ

日本赤十字社は日本赤十字社法にもとづく認可法人で民間組織であり、事業の実施にあつては本社を東京に置き、各都道府県に一つの支部をはじめ必要な施設を設け、支部の下部組織には地区・分区がある。本県支部は、各市役所に地区を、町村役場に分区を置いています。

(1) 会員

日本赤十字社法では「日本赤十字社は社員をもって組織する」と規定され、定款において「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする」と規定されている。

会員は、赤十字事業の趣旨を理解・支持し、年額 2,000 円以上の会費を拠出する個人・法人である。

※「社員」については、株式会社などの「会社員」という意味で捉えられることがあるため、分かりやすくするために、平成 29 年度に定款を一部変更し、「社員」を「会員」に改めました。

(2) 評議員会

評議員会は支部の重要な業務について審議し、又は支部長の諮問に答えるほか、代議員、支部長、副支部長及び監査委員を選出する。本県支部の評議員は各市、郡の会員の中から各市、郡あたり 1 名（水戸市は 2 名）選出された 37 名の評議員（地区選出評議員）と、支部長が直接会員の中から選出する 8 名の評議員（支部長選出評議員）の計 45 名で構成される。

(3) 監査委員

監査委員は支部及びその管下施設における業務の管理、執行及び会計を監査する。監査委員は会員の中から評議員会で選出された者を社長が委嘱するもので、本県支部は 3 名である。

(4) 代議員会

代議員会は本社の収支予算、事業計画、収支決算の承認、定款の変更、名誉副総裁の推載、その他社長が特に必要と認めた事項について決議する機関で、社長、副社長及び監事を会員の中から選出する。

本社の代議員の定数は 223 名で本県支部選出の代議員は 6 名である。

(5) 理事会

理事会は社長、副社長及び理事をもって構成され、本社の重要な業務の執行について審議する。

5 日本赤十字社現勢

日本赤十字社の使命				わたしたちは、 苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、 いかなる状況下でも、 人間のいのちと健康、尊厳を守ります。				日本赤十字社スローガン 人間を救うのは、人間だ。				赤十字の基本原則 人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性			
1949年のジュネーブ四条約締約国				196カ国				世界の赤十字社・赤新月社等				191社			
1. 沿 革				明治10年(1877) 5月 1日 博愛社設立 明治20年(1887) 5月20日 日本赤十字社に改称 昭和27年(1952) 8月14日 日本赤十字社法制定				12. 国内災害救護				救護員数 9,084人(常備救護班要員を含む)			
2. 名誉総裁・名誉副総裁				名 誉 総 裁 皇 后 陛 下 名 誉 副 総 裁 秋篠宮皇嗣妃殿下 常陸宮殿下・同妃華子殿下 寛仁親王妃信子殿下 高円宮妃久子殿下				常備救護班 490班 6,226人 無線局 (令和7年3月31日現在) 3,089局 救護車両 2,183台 赤十字飛行隊(特殊奉仕団) 78人 災害における救護員出勤数(令和6年度) 905人 救援物資配分数(毛布・安眠セット・緊急セット)(令和6年度) 10,872個 令和6年度取扱災害義援金額(令和7年3月31日現在) 321億7,941万5,307円				13. 医 療 事 業			
3. 会 員				個人 19.7万人 (令和7年3月31日現在) 法人 7.6万人				施 設 数				診 療 所 5			
4. 評 議 員				2,004人				病 院 90 老人保健施設 4				介護医療院 5			
5. 代 議 員				223人				病 床 総 数 34,083床 (令和7年3月31日現在)				総患者数 (令和6年度) 1 日平均			
6. 役 員 (令和7年7月1日現在)				社 長 清家 篤 (常勤) 副 社 長 鈴木 俊彦 (常勤) 筒井 義信 (非常勤) 理 事 61人 (常勤5人、非常勤56人) 監 事 3人 (常勤1人、非常勤2人)				入 院 981万人 2.7万人				外 来 1,537万人 6.3万人			
7. 青少年赤十字 (令和7年3月31日現在)				幼稚園・保育所等 1,778校 133,361人 小 学 校 6,956校 1,868,411人 中 学 校 3,441校 936,117人 高 等 学 校 1,732校 343,608人 特 別 支 援 学 校 234校 24,560人 そ の 他 163校 39,403人 計 14,304校 3,345,460人 指 導 者 274,847人				14. 血 液 事 業				施 設 数			
8. 赤十字ボランティア (令和7年3月31日現在)				地域赤十字奉仕団 2,048団 634,747人 青年赤十字奉仕団 149団 5,108人 特殊赤十字奉仕団 603団 26,853人 個人ボランティア等 - 11,320人 計 2,800団 678,028人				地域血液センター 47 ブロック血液センター 7 附属施設 168 附属施設(製造所) 4 (献血ルーム115を含む) 献血者数(令和6年度) 供給本数(令和6年度)				成 分 献 血 155万人 輸 血 用 製 剤 1,737万本 400mL 献 血 331万人 車両台数(令和7年3月31日現在)			
9. 救急法等の講習				資格登録者数(令和7年3月31日現在) 受講者数(令和6年度)				200mL 献 血 12万人 献 血 運 搬 車 767台 計 499万人 移 動 採 血 車 275台				15. 社会福祉事業			
資格登録者数(令和7年3月31日現在)				指 導 者 救 急 員 等				児 童 福 祉 施 設 数 (定員)				乳児院 8 (282) 医療型障害児入所施設 3 (284)			
救 急 法 基 礎 講 習 10,986人 138,397人 39,373人				救 急 法 7,001人 61,390人 331,455人				保 育 所 3 (329)				保育所 3 (329)			
水 上 安 全 法 1,488人 4,989人 50,846人				雪 上 安 全 法 227人 773人 274人				児童養護施設 1 (40)				老 人 福 祉 施 設 数 (定員)			
幼 児 安 全 法 2,270人 9,351人 63,679人				健康生活支援講習 1,701人 5,691人 50,397人				特別養護老人ホーム(併設ケアハウス20人を含む) 8(773)				障 害 者 福 祉 施 設 数 (定員) 複 合 型 施 設 1 (定員)			
計 23,673人 220,591人 536,024人				計 23,673人 220,591人 536,024人				障害者支援施設 1(50) 特別養護老人ホーム (110)				視聴覚障害者情報提供施設 2 介護老人保健施設 (100)			
10. 看護師等の教育				計 23,673人 220,591人 536,024人				補装具製作施設 1 高齢者グループホーム (18)				障 害 者 支 援 施 設 障 害 者 支 援 施 設 (10)			
施 設 数				一 学 年 養 成 定 員				16. 職員数(施設数)				職 員 数			
大学(大学院併設) 6				看護師 15校 1,115人				本社(1) 562人				本社(1) 562人			
短期大学 1				助産師 6校 88人				支部(47) 705人				支部(47) 705人			
看護専門学校 9				保健師 6校 174人				医療事業(114) 59,881人				医療事業(114) 59,881人			
助産師学校 1				幹部看護師 1校 120人				血液事業(226) 5,758人				血液事業(226) 5,758人			
幹部看護師研修センター 1				介護福祉士 1校 30人				社会福祉事業(28) 1,209人				社会福祉事業(28) 1,209人			
計 18				計 18				計 68,115人				計 68,115人			
11. 国 際 活 動				国際救援・開発要員派遣(令和6年度) 14カ国 のべ45人				17. 会 計 (令和7年度当初予算)				一 般 会 計 本 社 170億8千万円			
国際赤十字・赤新月社連盟出向(令和6年度) 3人(スイス、マレーシア)				国際活動費(令和6年度) 68億6千万円				支 部 187億8千万円				医 療 施 設 特 別 会 計 1 兆2,509億9千万円			
計 18				計 18				血 液 事 業 特 別 会 計 1,683億4千万円				社 会 福 祉 施 設 特 別 会 計 169億8千万円			

(特に断りのない統計数字等は、令和7年4月1日現在)

6 日本赤十字社茨城県支部現勢

■沿革

明治21年(1888) 4月…日本赤十字社茨城県支部を設置
 明治29年(1896) 7月…日本赤十字社茨城支部と改称
 昭和27年(1952) 11月…茨城支部を茨城県支部と改称

■会員……………個人 3,197人／法人 3,148法人

■理事……………1人

■代議員……………6人

■評議員……………45人

■役員(令和8年4月1日現在)

支部長 大井川 和彦

副支部長 飯塚 博之 松丸 修久 中島 栄

監査委員 関 優 小林 彰 益子 泰子

参与 6人

■青少年赤十字

幼稚園・保育所	14校	802人
小学校	154校	18,544人
中学校	88校	13,637人
義務教育学校	5校	492人
高等学校	70校	3,248人
中等教育学校	4校	83人
特別支援学校	3校	67人
通信制	1校	20人
計	339校	36,893人
指導者		3,700人

■赤十字ボランティア

地域赤十字奉仕団	43団	4,984人
青年赤十字奉仕団	3団	74人
特殊赤十字奉仕団	9団	690人
計	55団	5,748人

■救急法等の講習

	指導員数	講習回数	受講者数
救急法	138人	223回	6,580人
水上安全法	26人	18回	609人
健康生活支援	20人	23回	516人
幼児安全法	56人	44回	667人
計	240人	308回	8,372人

■国際活動(北関東四県支部合同事業)

保健医療支援事業	バヌアツ赤十字社へ50万円の資金援助
	バングラデシュ赤新月社へ50万円の資金援助

■災害等救護

常備救護班	9個班	63人
無線局		99局
救護車両		15台
義援金受付	572件	7,628,346円
救援金受付	93件	1,018,512円
海外たすけあい募金受付	708件	993,745円

■医療事業

区 分	水戸赤十字病院	古河赤十字病院
病床総数	387床	200床
入院患者数	80,079人	56,757人
外来患者数	177,386人	102,887人

■血液事業

施設数	血液センター1 出張所3(献血ルーム2含む)
車両台数	移動採血車 6台／献血運搬車 15台
献血者数	
成分献血	28,459人
400mL献血	72,698人
200mL献血	3,606人
計	104,763人

■施設及び職員

区 分	施設数	職員数
支部	1	14人
医療施設(水戸)	1	544人
医療施設(古河)	1	308人
社会福祉施設	1	28人
血液事業施設	4	110人
計	8	1,004人

※非常勤、嘱託職員を除く。

(特に断りのない統計数字等は、令和8年3月31日現在)

7 世界の赤十字社・赤新月社等一覧

令和8年4月1日現在

承認順	社名	承認年	承認順	社名	承認年	承認順	社名	承認年	承認順	社名	承認年	承認順	社名	承認年	承認順	社名	承認年
1	ベルギー	1864	40	ラトビア	1923	79	*モロッコ	1958	118	フィジー	1973	157	ウクライナ	1993			
2	イタリア	1864	41	エクアドル	1923	80	*リビア	1958	119	中央アフリカ	1973	158	バヌアツ	1993			
3	スウェーデン	1865	42	アルバニア	1923	81	ガーナ	1959	120	ガンビア	1973	159	マルタ	1993			
4	ノルウェー	1865	43	グアテマラ	1923	82	リベリア	1959	121	コンゴ共和国	1973	160	アンドラ	1994			
5	スイス	1866	44	リトアニア	1923	83	モンゴル	1959	122	バハマ	1973	161	赤道ギニア	1994			
6	オーストリア	1867	45	*エジプト	1924	84	カンボジア	1960	123	パプアニューギニア	1974	162	*トルクメニスタン	1995			
7	*トルコ	1868	46	パナマ	1924	85	ナイジェリア	1961	124	モーリシャス	1976	163	*ウズベキスタン	1995			
8	オランダ	1868	47	*イラン	1924	86	トーゴ	1961	125	スワジランド	1976	164	アルメニア	1995			
9	英国	1870	48	アイスランド	1925	87	シエラレオネ	1962	126	トンガ	1977	165	*アゼルバイジャン	1995			
10	デンマーク	1876	49	エルサルバドル	1925	88	ブルキナファソ	1962	127	*カタール	1977	166	ベラルーシ	1995			
11	ルーマニア	1876	50	カナダ	1927	89	コンゴ民主共和国	1963	128	*イエメン	1979	167	マケドニア・旧ユーゴスラビア	1995			
12	ギリシャ	1877	51	ドミニカ共和国	1927	90	*マレーシア	1963	129	ルワンダ	1981	168	*ブルネイ	1996			
13	ベルー	1880	52	オーストラリア	1927	91	*アルジェリア	1963	130	ジンバブエ	1981	169	*キルギスタン	1997			
14	アルゼンチン	1882	53	インド	1929	92	カメルーン	1963	131	ペリールズ	1982	170	キリバス	1997			
15	ハンガリー	1882	54	ニュージーランド	1932	93	コートジボアール	1963	132	サモア	1982	171	パラオ	1997			
16	アメリカ	1882	55	*イラク	1934	94	*サウジアラビア	1963	133	バルバドス	1983	172	*タジキスタン	1997			
17	ブルガリア	1885	56	ハイチ	1935	95	セネガル	1963	134	カーボベルデ	1985	173	グルジア	1997			
18	ポルトガル	1887	57	エチオピア	1935	96	タンザニア	1963	135	サントメ・プリンシペ	1984	174	ガボン	1999			
19	日本	1887	58	ホンジュラス	1938	97	トリニダードトバゴ	1963	136	ギニアビサウ	1984	175	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2001			
20	ス페인	1893	59	ミャンマー	1939	98	ブルンジ	1963	137	*アラブ首長国連邦	1985	176	モルドバ	2001			
21	ベネズエラ	1896	60	アイルランド	1939	99	ペナン	1963	138	セントルシア	1985	177	クック諸島	2002			
22	ウルグアイ	1900	61	リヒテンシュタイン	1945	100	マダガスカル	1963	139	ギニア	1986	178	*カザフスタン	2003			
23	南アフリカ	1900	62	*シリア	1946	101	ネパール	1964	140	アンゴラ	1986	179	ミクロネシア	2003			
24	フランス	1907	63	レバノン	1947	102	ジャマイカ	1964	141	スリナム	1986	180	*コモロ連合	2005			
25	チリ	1909	64	フィリピン	1947	103	ウガンダ	1965	142	*ジブチ	1986	181	東ティモール	2005			
26	キューバ	1909	65	モナコ	1948	104	ニジェール	1965	143	グレナダ	1986	182	*パレスチナ	2006			
27	メキシコ	1912	66	*パキスタン	1948	105	ケニア	1966	144	チャド	1986	183	**イスラエル	2006			
28	中国	1912	67	*ヨルダン	1948	106	ザンビア	1966	145	モザンビーク	1986	184	セルビア	2006			
29	ブラジル	1912	68	インドネシア	1950	107	マリ	1967	146	ドミニカ国	1987	185	モンテネグロ	2006			
30	ルクセンブルグ	1914	69	サンマリノ	1950	108	*クウェート	1968	147	セントビンセント及びグレナディーン諸島	1988	186	モルデイブ	2011			
31	ポーランド	1919	70	スリランカ	1952	109	ガイアナ	1968	148	ソロモン諸島	1991	187	キプロス	2012			
32	フィンランド	1920	71	ドイツ	1952	110	*ソマリア	1969	149	セイシェル	1992	188	南スーダン	2013			
33	タイ	1920	72	*アフガニスタン	1954	111	ボツワナ	1970	150	セントクリストファー・ネイビス	1992	189	ツバル	2015			
34	ロシア	1921	73	大韓民国	1955	112	マラウイ	1970	151	アンディグア・バーブーダ	1992	190	マーシャル諸島	2017			
35	コスタリカ	1922	74	朝鮮民主主義人民共和国	1956	113	レソト	1971	152	ナミビア	1993	191	ブータン	2019			
36	コンゴビア	1922	75	ラオス	1957	114	*バーレーン	1972	153	スロバキア	1993	無印は赤十字社					
37	パラグアイ	1922	76	*チュニジア	1957	115	*モロニア	1973	154	チェコ	1993	*印は赤新月社					
38	エストニア	1922	77	*スーダン	1957	116	シンガポール	1973	155	スロベニア	1993	**印はダビデの赤盾社					
39	ボリビア	1923	78	ベトナム	1957	117	*バンラデシ	1972	156	クロアチア	1993						



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.

〒 310-0914 水戸市小吹町 2551
TEL 029-241-4516 FAX 029-241-4714
<https://www.jrc.or.jp/chapter/ibaraki/>